令和6年伊賀市議会2月定例月会議施政及び予算編成方針

伊賀市が誕生して、今年で 20 年を迎えます。私が市長に就任して 12 年目になりますが、人口減少や少子高齢社会が進行し、就任当時、厳しい財政状況の中で、市政の再生、持続可能な伊賀市づくりに向けて、「市民目線・市民感覚」を持って、「来たい、住みたい、住み続けたい伊賀市」、さらに「誇れる伊賀市、選ばれる伊賀市」の実現をめざして、政策を進めてきました。

この間、財政の立て直し、市民病院の再生、医療や福祉の充実、市独自の土地利用条例の制定、観光や農林畜産業の高付加価値化など、一つずつ成果を積み重ねてきました。

しかし、ここ数年は、新型コロナにより、行動制限によって市民の皆さんの会合や行事のほか、観光や飲食業などの事業活動に支障がでる一方で、DX化が進むなど、大きく社会や暮らしが変化しました。その対策として、コロナ禍で厳しい市民生活や事業所等への支援などを中心に、DX化への対応など国の事業や市の独自の事業を進め、「コロナの先の伊賀市づくり」をめざして、様々な施策に取り組みました。

そんな中で、昨年は長らく続いた新型コロナの感染拡大も落ち着きを見せ、物価上昇などによる厳しい暮らしや社会経済情勢の中にも、アフターコロナ、ウイズコロナの新しい暮らしや経済活動に進もうとする、1年だったと思います。

そこで、2024(令和6)年度は「第2次伊賀市総合計画第3次基本計画」の取組みの最終年度として、引き続き「こども、くらし、にぎわい。」を中心に各種施策を展開し、特に、子ども・子育て施策については、さらに充実させ、未来の伊賀市民への投資を進めることとし、こうした施策の内容を積極的に市内外へ情報発信を行います。加えて、市制20周年や芭蕉翁生誕380年にあたる節目の年でもあります。

これらを踏まえ、"誇れる伊賀市"、"選ばれる伊賀市"の実現に向けた今年の干支"龍"のように階段を着実に昇って行けるよう、芭蕉さんではありませんが、「充実した"旅"(未来)へ。"昇"(躍進)予算」としました。

それでは、中心に据えている「こども、くらし、にぎわい。」の各施策について、順次その対応を述べます。

はじめに「こども」についてです。

「子どもは伊賀の宝」という考えのもと、これまでに第3子の保育料の無償化をはじめ「伊賀流未来応援の術」として、他の自治体に引けの取らないあるいは勝る施策として、妊娠から出産、子育てまで、切れ目のない支援を行うなど、安心して子どもを産み、育てることができる伊賀市を進めてきました。これに加えて、昨年から伊賀市立の小中学校の給食費の無償化と、三重県内の医療機関などを受診した時の窓口負担の無料化の対象を中学校卒業までの子どもに拡大し、受給資格の認定に係る保護者の所得制限も撤廃をしてきたところであり、こどもファーストをさらに推し進め、子育てしやすいまちづくりの実現をめざします。

子育て支援について

今年4月から、こども家庭庁が進める児童福祉と母子保健機能に加え、発達支援機能も備えた「こども家庭支援課」を新たに設置し、専門職によるサポート体制を強化します。また、子育て支援関連教室や母子健康手帳の交付など一部の事務で、オンライン予約サービスを導入し、窓口での待ち時間の解消など利用者の利便性を図ります。さらに、経済環境や家庭環境に課題を抱える子どもたちが、安心して放課後を過ごすことができる「第三の居場所」をモデル的に設置する準備など、だれ一人取り残されない、途切れのない子育て支援体制の充実を図ります。

保育所(園)等のサービスの充実について

子育て世帯への経済的負担の軽減を目的に、今年4月から保育所(園)や幼稚園、認定こども園、認可外保育所を利用する3歳から5歳児の子どもの給食副食費を無償化します。

保護者の育児休業取得に伴い、保育所等を利用している上の子どもが退園となる育休退園制度については、産後育児の負担軽減を目的に、今年4月から廃止します。

保育所等での使用済み紙おむつについては、子育て世帯のニーズに応え、今年 4月から使用済み紙おむつの保護者の持ち帰りをやめ、各保育所等で処分する こととします。

保育所(園)の民営化について

「伊賀市子ども・子育て会議」からの提言を受け、多様化する保育ニーズや良好な保育環境の整備等を目的とした「伊賀市保育所(園)民営化計画」を策定し、それに基づき、保育所(園)の民営化に取り組んでいるところです。大山田保育園は、昨年5月から「大山田保育園民営化事業者選定委員会」で4回の会議を経

て、11 月に民営化事業者を選定しました。引き続き、2025(令和7)年4月からの民営化に向け、三者協議会を設置し保育の引継ぎ等、諸準備を進めます。また、その他の保育所(園)についても計画に基づき民営化等を進めていきます。

教育環境について

児童生徒数の減少とそれに伴う学校の小規模化が進み、多くの学校で一定規模を前提とした教育活動が成立しにくい状態です。また、社会や生活環境の変化、 高温化など、学校環境にも大きな変化が起こっています。

このため、新たな価値が創造できる確かな学力と豊かな心を身につけ、未来の伊賀市を担っていく力を育むとともに、地域の実情を踏まえた教育環境の改善及び充実を図るため、昨年12月に「伊賀市学校みらい構想検討委員会」を設置しました。今後、市内の公立小・中学校のふさわしい規模、配置、学校体系や教育環境のあり方について検討を進め、「伊賀市学校みらい構想基本計画」の策定に取り組みます。

また、学校施設については、「学校施設長寿命化計画」に基づき、青山中学校の大規模改修工事を行います。その他の学校でもトイレのバリアフリー化や洋式化工事、空調設備工事など、引き続き教育環境の整備を進めます。

生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援について

これまで小・中学生を対象に実施してきた訪問型の学習・生活支援に加え、進学を控えた中学生を対象に、新たに施設集合型の学習及び生活支援を行います。 教育相談や学習支援を通じ高等学校等への進学を促すことで、将来の就労に結びつけ、子どもの自立促進を推進します。

通学路等の安全対策について

学校や道路管理者、警察等の関係機関が、連携して「通学路交通安全プログラム」による合同点検を行い、国の交付金も活用しながら、可能な安全対策を講じてきたところです。2024(令和6)年度は、市内の7つの小学校周辺においてドライバーが視覚的に通学路であることを認識させることができるグリーンベルトや、交差点内のカラー舗装などに重点を置き、安全対策の整備を進めます。

全国に向けた情報発信について

今まで申し述べました、充実した「こども」施策について、子育て先行の他市との優位性を十分に周知・啓発し、伊賀市が市内外の子育て世代に「住みやすいまち」として選んでもらえるよう、伊賀市の特徴的な施策や事業、イベントなどを新聞やWEB広告を活用し、戦略的に情報発信を行います。さらにSNSなどによる双方向の情報メディアにより、そこから入手できる属性情報などを分析

し、情報発信力の強化につなげていきたいと考えています。

次に、「くらし」についてです。

地域医療、伊賀市立上野総合市民病院について

伊賀市の二次救急は、市内においては二つの基幹病院である岡波総合病院と 伊賀市立上野総合市民病院がそれぞれの強みを活かし、相互の補完によって支 えられています。

上野総合市民病院では、2022(令和4)年度末に「基幹型臨床研修病院」の指定を受け、研修医の募集を行ってきたところ、2024(令和6)年度から3名の常勤研修医を迎えることとなりました。

今後も毎年新しい研修医を迎えられるよう、指導体制の充実に努めるとともに、2024(令和6)年度から始まる医師の働き方改革の新制度に対応した、医師がより働きやすい環境づくりに取り組みます。また、超音波手術器や整形外科手術の精度の向上を図るための2方向Cアームなどの手術用機器をはじめとして、透析監視装置等の医療機器を更新し、医療機能を向上させます。

なお、策定中の「伊賀市立上野総合病院経営強化プラン」については、3月末までに決定することとしており、今後はプランに基づき患者サービスと医療の質の向上を図り、市民から選ばれる病院となるよう取り組みます。

一次救急である伊賀市応急診療所については、岡波総合病院とともに上之庄へ移転し、1年が経過しました。今後も伊賀医師会や小児二次救急を担う岡波総合病院と連携し、これまでと同様に市民の安心・安全な暮らしを支えていきます。地域福祉について

「第4次伊賀市地域福祉計画」に基づき、一人ひとりが役割を持ち支え合う、持続可能な「伊賀市流の地域共生社会」の実現をめざし、関係機関や市民の参加を得ながら「重層的支援体制整備事業」に取り組み、相談支援や参加支援、地域づくり支援を充実させます。

防災・減災について

地域が自ら考え、参加することで「自助、共助、公助」の強化を図ることを目的に地域や関係機関等と連携した総合防災訓練を行うとともに、各自主防災組織などへの支援の強化を行っていきます。

また、地震対策にもつながりますが、昨年の台風第7号では、市内で長時間に わたる停電を経験し、備蓄資機材の確保とその取扱いの習熟、そして通信手段の 確保の重要性を教訓として学びました。このため、孤立が予想される地区での発 電機や備蓄食料の配備、MCA無線機の配置に努めます。

上水道事業について

昨年4月に、川上ダムからの全量受水を開始したことにより、ゆめが丘浄水場の機器増設等の工事を終え、給水区域を伊賀、阿山地域へ順次拡大します。また、管路耐震化整備として重要給水施設への管路耐震化更新工事を重点的に進めるとともに、効果的な漏水調査、漏水修繕を行い有収率の向上に取り組みます。

下水道事業について

「下水道施設統廃合計画」に基づき、持続可能な生活排水処理を維持するため、2024(令和6)年度は、農業集落排水事業で、府中第2、第3を第1処理区へ、比自岐地区を神戸処理区へ統合するための事業計画の策定と、西山地区を西高倉処理区へ統合するための管路の接続工事に着手します。

名神名阪連絡道路について

昨年4月に、名神高速道路の八日市IC付近を起点に名阪国道の上柘植IC付近までの南北約30kmが「国の重要物流道路計画区間」として指定されました。現在、三重県と滋賀県で事業化に向け、最適なルート帯を選定するための有識者委員会を立ち上げ、住民の意見聴取等を進めています。

また、昨年には民間団体による名神名阪連絡道路早期実現の会「いが」などが発足し、整備に向けての機運がさらに高まっており、市でも啓発看板を名阪国道沿いに設置しました。

今後も官民を上げて早期実現に向けしっかりと要望していきます。

市道整備について

市道西明寺緑ケ丘線及び、市道依那古友生線ほか2路線は、2023(令和5)年度中に通行できるようになり、2024(令和6)年度には、完成を予定しています。

山神橋は、2024 (令和6) 年度から2か年に亘り、橋脚2脚の建設を進めます。 また、山神橋から国道 422 号への新たな接続道路となる市道山神大谷線についても、関係機関との協議を継続します。

老朽化の著しい新堂駅の跨線橋は、2024(令和6)年度から2か年かけて修繕工事を行う予定です。

河川浚渫について

危険であると判断される土砂堆積河川から緊急浚渫推進事業債を活用し、計画的に浚渫工事を行っており、2024(令和6)年度は13箇所で工事を予定しています。

農業用ため池について

堤体の決壊によって生命や財産に甚大な被害を及ぼす恐れのある防災重点農業用ため池の安全対策を進めるため、地質調査に基づき防災工事の必要性を判断しています。

既に、一部のため池では、三重県が決壊を防止するための防災工事を実施して おり、伊賀市は利用されていないため池の廃池工事を進めています。

消防力の充実について

「伊賀市・名張市消防連携・協力」に基づき、2021(令和3)年4月から準備を進めていました消防指令センターが、2024(令和6)年度から「伊賀地域消防指令センター」として運用を開始します。これにより災害情報の一元化が円滑に行え、両市の消防力をより効率的に活用できるものと期待しています。

また、「第3次伊賀市消防団活性化計画」に基づき、人員配置の適正化や資機 材の効果的な配備などを計画的に進めます。また、今年7月に開催される三重県 消防操法大会への出場に向けて、昨年10月から訓練を行っています。この訓練 を通じて、機械操作の技術の向上などを図り、消防力の強化につながるものと思 っています。

地球温暖化対策の推進について

昨年3月に策定した「伊賀市環境基本計画」を着実に推進するため、「伊賀市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を改訂したところです。今後、企業連携の取組みや、民間提案制度による再生可能エネルギーの導入などに取り組むとともに、市民向けには、補助金を活用した太陽光発電設備の導入促進などを図ります。

また、三重県内で初めて、動植物由来の原材料(バイオマス素材)25%を配合 した指定ごみ袋を伊賀北部地区で導入します。

ごみ処理の広域化・集約化の検討について

既存ごみ処理施設の操業期限等の課題を解決するため、昨年9月に「伊賀市、 名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会」を設置し、協議を行っ てきました。今後は、持続可能なごみの適正処理を確保するため、事務を共同し て管理や執行することを検討するための法定協議会を設置し、広域化の検討を 進めます。

JR関西本線について

三重県、亀山市、伊賀市及びJR西日本の四者で構成する「関西本線活性化利用促進三重県会議」で、路線の存続のために活性化の取組みを進めています。その一環として、これまで伊賀市が提唱してきた名古屋-奈良間直通の実証運行

が行われる予定です。関西本線の活性化に繋がる有意義なものとなるよう、四者 が連携して検討、議論を進めていきます。

伊賀鉄道伊賀線について

利用者の利便性の向上を図るために進めてきた、ICカードに対応した改札機の設置が完了し、この3月9日から運用を開始します。これにより、JR関西本線と近鉄大阪線をつなぐ路線として、接続性や利便性が大きく向上し、伊賀市を訪れる多くの人に便利に利用いただけることになります。

その一方で、乗降者数はコロナ禍前の水準に戻っていない状況です。このため、利用促進を進めるために 2020 (令和 2) 年度から実施している伊賀鉄道の通学 定期券購入費の半額助成を継続するとともに、市外の利用者へもしっかり広報 したいと思います。また、物価高騰への家計支援として、伊賀鉄道以外の通学定 期券購入費に対しても、「公共交通通学定期券購入費重点支援助成金」により市 民を対象に半額助成を実施します。

二次交通の取組みについて

2024(令和6)年度に、JR新堂駅や伊賀鉄道主要駅からの工場集積地や高等 学校までのバスの実証運行を実施し、鉄道での通学、通勤利用の可能性の検証を 行いたいと考えています。

行政バスについて

昨年8月に島ヶ原地域でデマンド型乗合交通の実証運行を始めました。これまでの検証結果を基に、必要な内容変更を行いながら引き続き検証を行っていきます。また、他の行政バスを運行している地域においても、デマンド運行を含む新たな運行形態の検討を進めていきます。さらに、ドライバーの確保策にも取り組みたいと思います。

ライドシェアについて

現在、国で検証が進められており、伊賀市でも市街地のタクシー不足や交通空 白地の地域交通課題など、課題にあった導入の可能性の検討を進めていきたい と考えています。

人権施策について

21世紀は、人権の世紀と言われることを踏まえ、昨年策定した「第4次伊賀市人権施策総合計画」を実効性のあるものにするため、計画に掲げる諸施策に基づき、人権意識の高揚をはじめ、人権侵害の発見や防止、差別被害者への支援や救済、さらには人権が尊重されるまちづくりの実現に向け、様々な取組みを進めます。

同和施策について

「伊賀市部落差別解消(第4次同和施策)推進計画」の初年度となる2024(令和6)年度は、部落差別をはじめとするあらゆる差別被害に関する相談事業を充実するとともに、関係機関と連携・協働して差別をしない、させない取組みを進めます。

生涯学習について

子どもの読書活動は、想像力を育み、感性を磨き、多くの知識を習得させると ともにコミュニケーション能力の基礎を築きます。子どもたちが本を身近なも のと感じ、主体的に読書を楽しむことができるよう新図書館の開館に合わせ、学 校、図書館など関係者との連携、協力を図りながら「第3次伊賀市子ども読書活 動推進計画」の策定に取り組みます。

昨年 11 月にSHINDO YARDSがオープンしました。また、にぎわい 忍者回廊事業で新図書館の整備を進めています。市民への読書活動を推進し、生 涯にわたり自主的・自発的に読書に親しみ、豊かな心が育まれ、魅力あるまちづ くりにつながるものと考えています。

成人式について

成年年齢の引き下げによる18歳を対象とした成人式を昨年5月4日に初めて開催し、過去10年間で2番目に多い79.4%の参加率となりました。今年も、新成人が社会的責任を持ち一人の大人として生きていくことを自覚する場との考え方のもと、現在応募いただいた実行委員を中心に、より有意義な成人式となるよう企画検討を進めています。

次に、「にぎわい」についてです。

「にぎわい忍者回廊PFI事業」について

忍者体験施設は、予定どおり昨年11月に着工し、2024(令和6)年度中の完成供用を目途に、また2025(令和7)年の「大阪・関西万博」も視野に整備を進めています。中心市街地や伊賀市全域に集客効果を波及できるよう、行政だけでなく、関係団体や地域の皆さんと連携して取り組んでいきます。

また、旧上野市庁舎の改修整備は、近代モダニズム建築の保存活用整備として 注目が集まっており、様々な媒体で取り上げられています。市指定文化財である 坂倉建築の特徴を保存しながら、交流型図書館、観光まちづくり拠点、宿泊施設 として、賑わいを創出する新たな伊賀市のランドマークとなるように取り組ん でいきます。

中心市街地活性化について

市街地の人口は、一部の地域において増加の傾向が見られます。伊賀上野城下町の文化的景観は、旧城下町の都市景観にあわせた近代建築群の代表例として高く評価され、日本イコモス国内委員会から「日本の20世紀遺産20選」の一つに選ばれています。この文化的景観を公民連携で守り、次世代につなげるとともに、新たな賑わいを創出することをめざして、関係者や関係機関との協議を重ねながら、2025(令和7)年3月の認定に向けて「第3期伊賀市中心市街地活性化基本計画」の策定を進めています。

また、2024(令和6)年度に「(仮称)日本の20世紀遺産20選のまちづくり 庁内検討会議」を設置し、イコモスから評価されたまちづくりの維持に向けた取 組みを進めたいと考えています。このため、関係する団体や地域との共有を図り、 早急に計画の骨格づくりに着手したいと考えています。

観光について

昨年は、「忍びの里 伊賀・甲賀の日本遺産事業」が文化庁の重点支援地域に 選定され、「歴史的資源を活用した観光まちづくり推進事業(MIRAIGAプロジェクト)」が観光庁モデル事業に選定されるなど、伊賀の地域資源のポテンシャルが、国からも改めて高く評価されたところです。

昨年2月に連携協定を締結した公益財団法人大阪観光局をはじめ、関西方面の自治体や事業者、大学等との連携をさらに強めながら、これらの取組みを引き続き推進し、伊賀市への誘客を促進する事業を進めていきます。

地場産業の振興について

伊賀の逸品を集めた伊賀ブランドは、57 の認定事業者、96 の認定品目となりました。引き続き、公民連携で国内外への魅力発信やECサイトを活用したキャンペーン、認定品のブラッシュアップ、伊賀の伝統産業である「伊賀焼」や「伊賀くみひも」の体験機会を創出するなど、更なるブランド力の強化や事業者の販路拡大・商品開発、将来の担い手確保につなげる取組みを進めます。

「伊賀牛地域内一貫肥育モデル事業」について

厳しい育成基準によって育てられた伊賀牛は、ミラノ万博でもそのおいしさ が世界的に評価を受けたところです。

この事業では、伊賀産肉牛の増頭と安定供給を目的に、市内酪農事業者と肥育農家が連携して進めています。昨年10月にモデル牛の初出荷を迎えてからこれまでに、5頭のモデル牛が出荷されました。現在、市内肥育農家で11頭のモデル牛が肥育されており、今後も育成状況に応じて順次出荷が進められていきま

す。

伊賀市としては、子牛市場の動向を注視しつつ、モデル牛を受入れる肥育農家 を増やしていく取組みを進めていきます。

農業生産について

昨年6月に発表された国の「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」を踏まえ、高齢化や人口減少への対応、環境等に配慮した将来の地域農業の在り方や農地利用の姿を明確化した「地域計画」の策定に取り組む必要があります。今後は、「地域計画」により、地域の総意を生かした計画的な地域農業の継承への取組み、経営体の状況改善、集落営農の活性化が推進されることになります。このため、「人・農地プラン」を策定している地域に対しては「地域計画」への移行を、プランを策定していない地域に対しては、地域からの要望により個別に説明会を行っているところです。

また、市内の各地域で行われている有機農業への取組みについて、生産から消費に至る流通経路が確立されていないことが大きな課題となっています。このため、作業の省力化の検討や有機農産物の需給状況の把握をはじめ、定量的な出荷をめざした有機農産物の作付面積拡大と、生産から消費に至る一貫した体制づくりを確立するため、関係団体や関係農業者との意見交換を重ねています。

今後、伊賀市がめざす「有機農業の将来像」について、関係者が共通認識を持ち、隣接地域とも連携しながら有機農業の取組みを進めたいと考えています。

森林・林業について

伊賀産木材の活用を促進するため、多くの人が利用するテナントや店舗等に対し、木質化に要する費用の一部を支援する制度を新たに設けたいと考えています。

また、市道及び農道等の沿道において、道路施設を保全し、市民の暮らしの安心安全を確保するため、倒木の恐れがある危険木を伐採する事業を新たに実施したいと考えています。

プレミアム付商品券事業について

エネルギーや物価高騰の影響を緩和するとともに、地域における消費拡大や 経済の活性化を図るため、市民を対象に、5月から市内の取扱店で利用できるプレミアム率 60%の「伊賀流プレミアム付お買いもの券」の申込受付を伊賀市内 地域経済活性化事業実行委員会で行っています。

企業誘致活動について

伊賀市は、地震による津波のリスクが皆無であり、他の地域と比較して災害に

強く、交通アクセスも充実していることから企業活動を行うには非常に強いポテンシャルを有しています。

これらの強みに加え、企業活動での様々な不安を減らすための各種情報発信を庁内で連携しながら進めていきます。

産業用地の創出に関しては、民間主導のもと引き続き第1期の産業用地の事業化に向けて取り組むとともに、他のエリアでの事業化も同時に推進していきます。

また、立地企業については、企業の本社が集積する大都市圏での産業交流セミナーや企業進出意向調査を実施する中で、製造業を中心に引き続き誘致活動を進めます。さらに、将来のデジタル社会で重要なインフラでもあるデータセンターの誘致も併せて進めていきます。

就労支援について

「伊賀市・名張市合同企業説明会」や「伊賀甲賀地域就職面接会」を適切な時期に開催し、求職者と企業のマッチングの場を充実させることで、企業の人材確保を支援します。また、企業や事業所による市内の高校への出前講座を開催するなど、高校生の時から地元の企業を知ることで、高卒就職者だけでなく大学進学等で一旦、離れても、地元へ就職する者を増やすことで人材不足の解消や、若年層の市外への流出を防ぐことにつなげたいと考えています。

新たな起業家の創出・事業承継について

「地域と連携した新たな事業の創出」や「市内の空き家・空き店舗を活用した 新たな事業の創出」、「世代交代を含めた経営革新や事業改善」に対する支援を継 続するとともに、起業相談者に対するワンストップ窓口の機能をさらに強化し ていきます。

空き家対策について

昨年12月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が一部改正され、空き 家対策の強化が図られました。伊賀市でも、中心市街地をはじめとして空き家の 増加が進行していることから、これまで以上に空き家の利活用、特定空家等の適 正管理の指導を進めていくところです。

また、民間事業者と連携して取り組んでいる古民家再生活用事業「NIPPONIA HOTEL伊賀上野城下町」は、2020(令和2)年の開業以来、好評をいただき、これまでに延べ1万を超える人に利用いただいています。新たに改修している2棟の宿泊施設も、今春に完成予定となっています。今後も本事業を継続し、空き家の利活用により、市域全体の賑わいづくりにつなげていきたいと考

えています。

文化芸術振興の推進について

伊賀市美術博物館の建設に向け、建設準備委員会で、基本構想の検討を進め、 この度、中間案がまとまりました。

美術博物館は、伊賀の先人たちが、長い歴史の中で大切に受け継いできた、かけがえのない遺産を守り、未来に引き継いでいく大切な施設でもあり、また、子ども達に、様々な歴史文化に触れる機会や、多様な学びの機会を提供する社会教育施設として、伊賀市の未来を担う人材を育てるという役割を担う重要な施設として整備に向けた取組みを進めます。この施設が、伊賀市の歴史文化の拠点として、国内外に向けた伊賀市の魅力発信と、賑わい創出につながることを期待するところです。

芭蕉翁顕彰について

今年は、伊賀市が生んだ偉大な俳人である松尾芭蕉翁の生誕 380 年にあたります。今年1年、「芭蕉翁生誕 380 年記念事業実行委員会」を中心に、様々な記念事業を行っていく予定です。

この記念事業を機に、市民の皆さんに改めて芭蕉さんの功績と今日的意義を 知るきっかけを創っていただくとともに、芭蕉さんのふるさとである伊賀市を 広く全国にアピールしたいと考えています。

文化財について

ユネスコ無形文化遺産に登録されている「勝手神社の神事踊」や、「上野天神祭のダンジリ行事」の民俗文化財の用具修理のほか、島ヶ原にある観菩提寺など国重要文化財建造物の防災設備の点検作業、入交家住宅の保存修理事業など、文化財の継承に向けた支援等をしていきます。

地域創生について

ふるさと納税については、寄付金を活用した施策の充実と強化を図るため、市外の人が来訪された際に利用いただける現地決済型のふるさと納税の仕組みを新たに導入します。実際に伊賀市を訪れていただいた際に、伊賀市が持つ魅力や伊賀ブランドをはじめとする地場産品に触れていただき、継続して伊賀市を訪れていただくことにより、関係人口の増加にもつなげたいと考えています。

伊賀市は、移住施策において長年注目されています。移住交流についても、移住希望者による体験型の移住イベントなどの機会を増やし、引き続き移住者に選ばれるまちとなるよう努めます。

このほか、「こども、くらし、にぎわい。」以外で、主なものを述べます。

自治基本条例について

2022(令和4)年3月の条例改正後も、引き続き、市の諮問機関である「自治基本条例審議会」で審議いただき、昨年10月、条例の見直し検討に係る2回目の答申を受けました。現在、答申に付された意見を尊重し、地域の意向確認を行っているところです。自治基本条例は、市のまちづくりの最高規範です。合併から20年、これからの伊賀流自治にふさわしい条例となるよう、地域や市民の声をしっかりと伺いながら、今後も見直し検討を進めていきます。

住民自治活動について

地域では、それぞれの特色を活かしながら、様々な住民自治活動が行われていますが、活動の中心となってきた人たちの高齢化や地域住民の減少による住民自治活動の活力低下という課題に直面しています。そのような中でも、特に災害時などには地域内での支え合い、互助・共助が機能する「地域力」の強化を図ることが重要です。こうしたことから、女性や若者など、あらゆる人たちが自分事として地域に関心を持ち、活動にも積極的に参画していただけるよう地域力強化に繋がるサポートを展開していきたいと考えています。

スポーツ振興について

使用電力量を削減し環境に配慮した施設とするため「伊賀市スポーツ施設再編・整備計画」に基づき、一括して屋内施設のLED化改修や、小中学校体育施設での「学校開放事業」にスマートフォン等から予約が行え、対応者がいない状態でも鍵ボックスでのシステム連動した鍵の受け渡しを行えるシステム運用を開始します。

また、この3月からは、アーバンスポーツの実証実験も開始します。時代の潮流に応じたスポーツ実施環境を整え、スポーツ人口の拡大や生涯スポーツの振興、さらに青少年健全育成に努めます。

公共施設の利活用について

道の駅あやま及び周辺公共施設敷地におけるエリアマネジメント事業を公募型プロポーザル方式により、事業者の募集を行い、優先交渉権者を選定しました。また、市の公共施設マネジメントに民間活力を導入し、新たな解決方法や新しい価値を創出することを目的に、民間提案制度によりカーボンニュートラルに寄与する事業や廃校の利活用等3つのテーマで募集を行ったところ、すべてのテーマに提案をいただき、複数の提案を採用しました。

引き続き、民間提案制度等を有効活用し、公共施設最適化を推進していきたい

と考えています。

広域連携について

伊賀市では、生活圏を共有している京都府の笠置町と南山城村、奈良県の山添村との間で、定住自立圏を形成し、共生ビジョンに基づいて様々な取組みを進めています。現行の第2期ビジョンでは、引き続き「水と歴史でつながる」をテーマとし、各分野の取組みを進めます。特にDXやSDGsの推進、幼少期からの圏域住民としてのエリアプライドの醸成に取り組むこととしています。

昨年3月には、笠置町、南山城村を所管する京都府相楽東部広域連合教育委員会と三重県教育委員会との間で覚書が締結され、2023(令和5)年度の入学選抜から、圏域内での高校進学エリアの拡大が実現することとなりました。

また、昨年12月には、圏域の子どもたちを対象にヘリコプターによる「空からの圏域見学体験」を実施し、多くの感動を与えることができました。

圏域住民間の交流や一体感の醸成を図るには、特に幼少期や学生の頃の体験 というものが大切です。

今後もこうした子どもたちの交流をはじめとする定住自立圏事業を進めると ともに、3府県に跨る当圏域の特性を活かした取組みや、国県等とのより望まし い関係づくりを進めます。

名張市との連携については、消防やごみ処理などの分野ですでに具体的な取組みや協議を進めています。定住自立圏についても、これまでから機会を捉えて圏域形成を呼びかけてきましたが、先日、名張市議会議員全員協議会において伊賀市との圏域形成に向けた取組みを進めたいとの意向が表明されましたので、先方の手続きが整い次第、圏域形成に向けた具体的かつ実効性のある協議を進めるなど、更なる連携強化を図ります。

奈良市月ヶ瀬地区については、制度上、定住自立圏域を形成することはできませんが、通勤、通学、通院、買い物など、これまでから生活圏を共有する結びつきの強い地域です。共通する地域課題の解決に向け、奈良市とともに一緒に取組みを進めていく必要があると考えています。

デジタル自治の推進について

伊賀市の「デジタルトランスフォーメーション実行計画」に基づき、新しいデジタル技術を取り入れたサービスの拡充を進めているところです。

また、2024(令和6)年度には、オープンデータの取組みを拡大するとともに、 データ分析ツールを導入し、客観的データに基づいた政策・施策の立案に活用し ていきたいと考えています。

事務事業レビュー(見直し)について

毎年新しいテーマで取り組んでいる事務事業レビューは、本格的に運用を始めて3年目となります。引き続き、専門家の知見と市民目線を取り入れた見直しを行うとともに、根拠に基づいた市民サービスを展開することで、ガバナンスの適正化と持続可能な行政運営につなげたいと思います。議員の皆さんにも、ともに行政改革に向け協力をいただきたく思います。

総合計画について

2025(令和7)年度からの新しい総合計画の策定方針案を示し、来月11日までパブリックコメントの募集を実施しているところです。

方針案では、基本的な考え方として、新しい将来像を示すこと、協働、さらには共創によりまちづくりを進めること、時代の流れを力にすること、地域の資源や特性を活かすことを示しています。

パブリックコメントでいただいた意見を反映し、2024(令和6)年度早々には 策定方針を決定する予定です。

合併による伊賀市誕生から 20 年、様々な観点からこれまでの歩みや自分たちの過去から未来への立ち位置を確認、是正していくことも念頭に、10 年後、さらには 2050 (令和 32) 年の伊賀市がめざすべき姿を市民の皆さんと共有しながら、協働・共創によるまちづくりを計画的に進めていきます。